

審査基準

評価項目		評価	配点	配点				
				優秀	良好	普通	やや劣る	劣る
1	理解力	制度の趣旨、国の指針等、基本的な視点を押さえ、アンケート調査に対する考え方が明確にされているか	10点	10	8	6	4	2
2	業務実績	過去の介護保険事業計画等の業務などについての実績	10点	10	8	6	4	2
3	アンケート調査に関する提案	本調査内容を的確に把握し、現状把握と課題を整理する手法	10点	10	8	6	4	2
4	計画策定に関する提案	忠岡町第10期介護保険事業計画・第11次高齢者福祉計画・認知症施策推進計画に対する基本的な考え方等提案内容	10点	10	8	6	4	2
5	地域特性に関する習熟度	本町の地域特性に関する習熟度	10点	10	8	6	4	2
6	実現性（プレゼンテーション）	説明内容が提案書の内容をよく補完しており、専門技術を十分に発揮できると認められるか	10点	10	8	6	4	2
7	業務実施体制	業務実施に必要な体制を整え、業務担当予定者は同種業務の実績があり必要な知識、経験、資格等を有し、指導監督能力の高い者であるか	10点	10	8	6	4	2
8	業務実施能力	その知識、ノウハウ、経験等を十分に生かし、業務スケジュールは現実的に無理のないものか	10点	10	8	6	4	2
9	見積金額		20点					
合計				100点				

1. 各項目の配点方法

- 10点・・優秀である。高度の能力を有している。
 8点・・満足できる。十分な能力を有している。
 6点・・平均的である。
 4点・・物足りなさを感じる。能力が若干乏しい。
 2点・・まったく満足できない。任せることが不安である。

2. 見積金額の配点方法

次の式に基づいて、見積金額を点数化する。なお、ここでいう最低価格とは、見積金額の中で最も安い金額を指す。また、配点は小数点以下第1位を四捨五入し整数まで求める。

$$\text{見積金額配点} = \text{最低価格} \div \text{見積金額} \times 20\text{点}$$